

第4節 開発史

(1) 低地開発

有史以来、板倉町におけるくらしは、基本的には洪積台地上を主とするものであり、また沖積低地においても、比較的高所で水はけの良い自然堤防に、遺跡の分布がみられる（図 1-2-20）。自然堤防以外の沖積低地は、洪水流の影響が大きく、また水はけの悪い過湿な立地であるため、その開発は困難であったことが推測される。

有史以来、自然堤防は、水辺の豊かな恵みを教授できる貴重な生活の場として利用されてきたものと推測されるが、現在の自然堤防上の集落の多くが、近世の新田開発を伴って開かれた歴史を有していることなどから、沖積低地における集落の形成や耕地の開墾が本格的原因になるのは、概ね近世以降であると考えられる。また、今日見られる低地の広大な水田地帯は、基本的に近代以降の整備に基づくものである。

1) 新田開発・新田集落の形成（近世期）

第一の大きな変化は、中世末期の文禄堤の築堤以後、近世期にわたり行われた新田開発と自然堤防上の集落の形成である。新たな農地を求め、沖積低地の開墾を行ったと同時に、居住地が微高地である自然堤防上、もしくは自然堤防の地形を利用して築堤された文禄堤上において広がり、大荷場、細谷、離、西岡新田等の新田集落が形成されるようになった（表 1-2-6）。なお、海老瀬村の新田集落の成立に関する記録は現在確認されていないが、表 1-2-7 および図 1-2-21 に示すとおり、海老瀬村の石高は寛文 8（1668）年とくらべて元禄 16（1703）年に著しく伸びていることから、この間に新田開発が行われ、それに伴い自然堤防上にも集落が形成されたと考えられる。

享保期（1716～1736 年）および宝暦期（1751～1764 年）になると、板倉沼の部分的な埋め立てにより開田が進み、大幅に耕地面積が増加した。図 1-2-22 の「板倉村絵図」延亨 2（1745）年は、当時の板倉村の様子を描いたものであり、板倉沼西側の低地に田畠が開墾されている様子をうかがうことが出来る。また表 1-2-7 に示す各年代の石高から、近世初期の万治 2（1659）年と後期の天保 5（1834）年を比較すると、板倉村では 15 倍以上に増えている。その他、石高の増加の大きい海老瀬村、飯野村、西岡新田、除川村については、変化する時期は概ね 17 世紀である（図 1-2-21）。このことから、江戸時代を通じて新田開発は続いたが、新田開発とそれに伴う自然堤防集落の形成は概ね江戸初期に限定されるものと推察される。

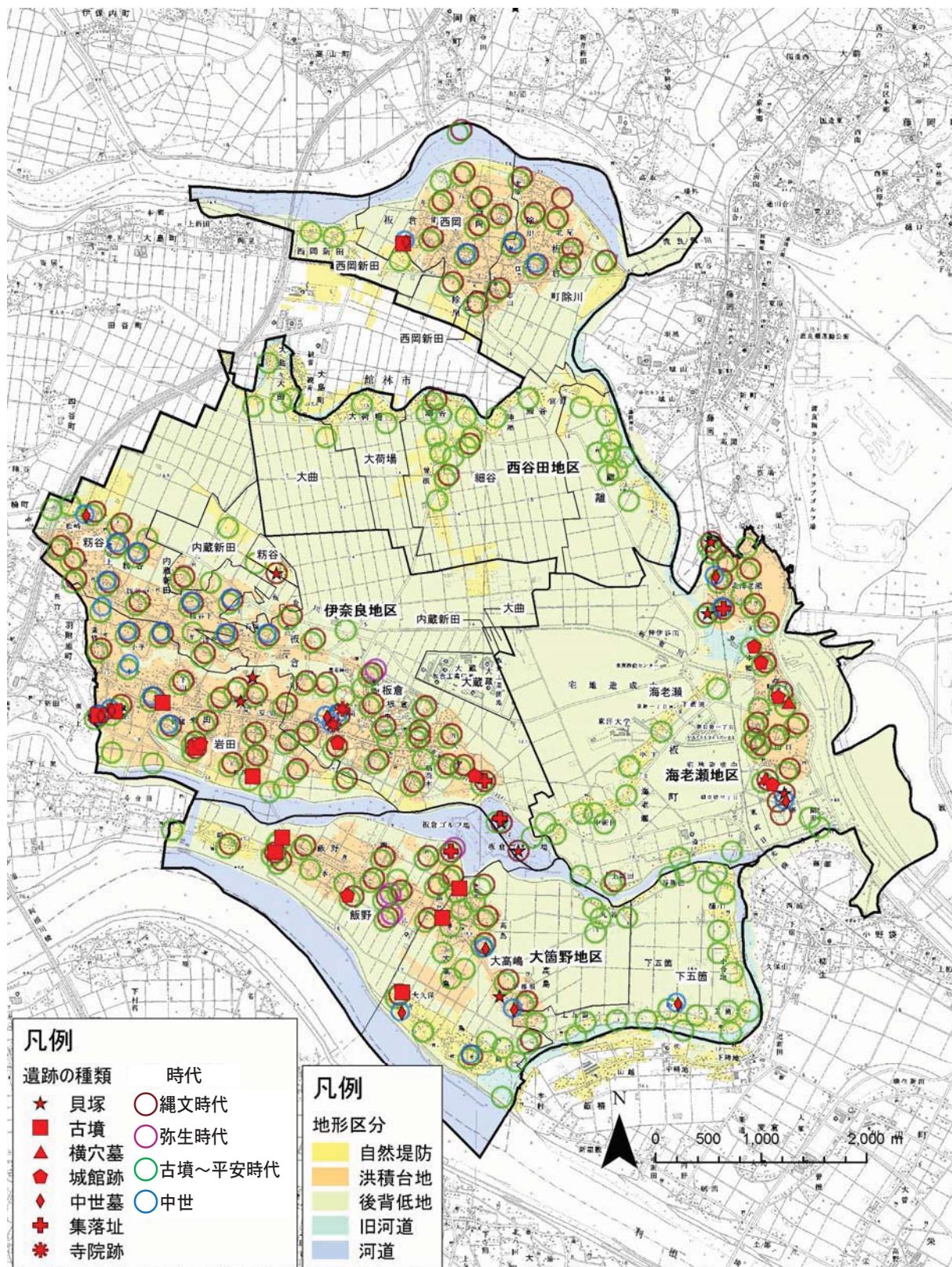


図 1-2-20 板倉町の遺跡分布
遺跡の位置や内容は、『板倉町の遺跡－町内遺跡詳細分布調査報告書－』
(板倉町教育委員会 平成 4 (1992) 年) を参照

表 1-2-6 主な自然堤防上の集落の開発・建置年代

村名	開発又は建置年代
西岡新田	寛永年間（1624～1643年）建置
大荷場村	元和3（1617）年建置
細谷村	元和3（1617）年建置
離村	元和3（1617）年建置
海老瀬村 (上新田・中新田・下新田)	近世期 寛文8（1668）年から元禄16（1703）年 年の間に推測される。

(1969『館林市誌』より引用)

表 1-2-7 板倉町内各村の石高の変遷
〔『板倉町史』上巻 p. 563 を一部加工〕

旧村名	万治2年	寛文8年	元禄16年	文政10年	天保5年	明治元年
	1659年	1668年	1703年	1827年	1834年	1868年
海老瀬村	886.17	866.17	2501.512	2786	2783.28269	2785.086
大久保村	2029.673	2069.673	2237.178	—	2237.178	—
大久保村	—	—	—	943	—	943.239
島村	—	—	—	—	—	564.604
高鳥村	—	—	—	629	—	629.334
下五箇村	665.4	665.4	665.4	665	665.4	665.4
飯野村	507.622	833.447	953.065	954	960.915	963.395
板倉村	108	507.652	824.082	1722	1722.209	1722.209
岩田村	797.237	300	843.617	843	843.617	843.617
浮戸村	300	—	103.931	103	—	103.931
糀谷村	1302.03	1262.076	1421.218	1400	1400.759	1400.757
西岡村	393	393	404.14	404	404.14	405.203
西岡新田	241	241.17	377.683	377	377.683	377.683
除川村	509.37	509.37	794.653	794	794.7402	794.653
伊谷田村	2892	797.237	—	—	—	—
大荷場村	—	—	499.861	499	499.861	499.861
大曲村	—	—	643.912	643	643.912	643.912
細谷村	—	—	1207.422	1207	1207.642	1207.642
離村	—	—	527.796	527	545.78	542.484
内蔵新田	—	—	154.166	154	154.166	154.166
石高総計	10631.502	8445.195	14159.636	14650	15241.2849	15247.176

1.5倍以上に増加した村

注) 旧村名は概ね現在の大字名に相当する。

2倍以上に増加した村

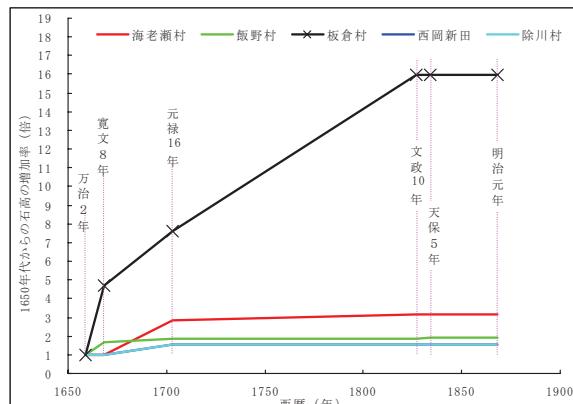


図 1-2-21 石高の変遷比率
(増加率の大きい5ヶ村分)

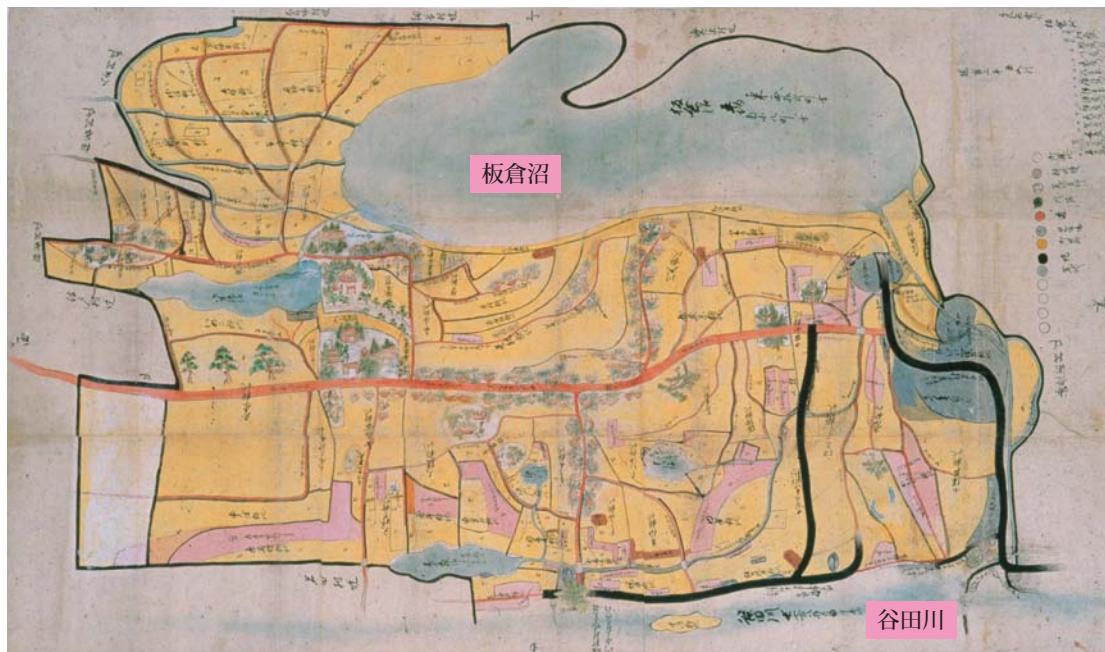


図 1-2-22 「板倉村絵図」延享2（1745）年（荻野家文書 荻野貞雄氏蔵）

絵図作成の3年前の寛保2（1742）年におきた洪水後の板倉村の状態を示すために描かれたものと推察される。板倉村の土地利用、屋敷や寺社の位置、道路・水路網を詳細に把握できる。絵図上で黒い太線で示されている谷田川の堤が連続堤ではなく、部分的に開いた状態になっており、洪水時に谷田川の越流水を板倉沼へ排出する治水システムが採られていたことが分かる。寛政2（1790）年の「用悪水堀ならびに塙樋絵図」は「板倉村絵図」同様に、谷田川の堤が小保呂において台地に接合することがより詳細に読み取ることができる。

2) 土地改良による地貌の変容（近代から昭和 50 年代）

第二の変化は、明治期から戦後期にかけての土地改良と水田の拡大（開墾）であり、農業の発展と安定した居住環境を創造するために、様々な治水に関する事業が行われてきた。大正期には渡良瀬川では河道付け替えや渡良瀬遊水地の竣工があり、利根川では、明治末期に大規模連続堤が築造され、堤防増強、川幅拡張等が継続的に幾度も行われている。

水田の拡大（開墾）は、第一に、昭和 12（1937）年の県営板倉沼開墾事業による板倉沼の埋立てによる約 120ha の開田、第二に、昭和 39（1964）年以降に行われた約 120ha の畑地の陸田化（洪積台地上や自然堤防上の畑地に機械で用水をくみ上げ、水田を造成する事業）を挙げることができる。一方、農地の土地改良としては、第一に湿田から乾田への転換があり、それは県営邑楽郡東部用排水改良事業（大正 15～昭和 9 年）や県営邑楽東部土地改良事業（昭和 34～48 年）による排水路や排水機場が整備に依るものである。第二に、水田を 100×30m の整形の耕地に改良する圃場整備があり、昭和 16（1941）年から昭和 23（1948）年にかけて施行された西谷田第一耕地整理組合の事業を皮切りに、現在まで町内で 33 の地区、2,348ha で行われている。

3) 沖積低地における大規模土地利用転換（昭和 50 年代から現在）

第三の変化は、この 30 年来の動きとして、後背低地部分の農地や沼地、堤外地における大規模な土地利用転換である。表 1-2-9 のとおり、低湿な自然条件を克服し、これまでにみられなかったニュータウンや大学、工業団地、公園、ゴルフ場などの土地利用が現れている。特にニュータウンの開発においては、当該土地へのアクセス道路建設をはじめ、周囲の土地利用にも大きな変化を与えていている。

表 1-2-8 板倉町における近年の大規模土地利用転換

完成年	従前の土地利用	従後の土地利用
昭和 53（1978）年	亥ノ子沼	公園
昭和 55（1980）年	板倉沼	工場地
昭和 59（1984）年	農地・荒地	ゴルフ場
昭和 61（1986）年	農地・森林・荒地	群馬の水郷
平成 10（1998）年	農地	板倉ニュータウン

(2) 絵図・古地図からみた近代化以前の板倉の景観

1) はじめに

本稿は、板倉町に残る江戸中期から後期の絵図や明治前期の壬申地券字引絵図と迅速測図をもとに、板倉村、および板倉沼と谷田川周辺における近代化以前の景観を読み取ることを目的としている。ここで検討の材料とするのは、次の5点である。

- ①『板倉町史』に「板倉村古絵図」として複製が収められている延享2（1745）年作成の板倉村全体を描いた絵図（以下「板倉村絵図」と表記、図1-2-24参照、荻野家文書No.44）
- ②寛政2（1790）年に板倉村が作成した板倉沼周辺の悪水堀と堀樋を描いた絵図（以下「板倉沼悪水堀・堀樋絵図」と表記、図1-2-25参照、荻野家文書No.47）
- ③天保9（1838）年作成と推定される板倉沼・渡良瀬川・谷田川と堀・堀樋を描いた絵図（以下「板倉沼周辺絵図」と表記、図1-2-26参照、荻野家文書No.48）
- ④明治5（1872）年作成の壬申地券字引絵図、海老瀬村絵図（図1-2-27参照、群馬県立文書館所蔵）
- ⑤明治17（1884）年測量の迅速測図、2万分の1フランス式彩色地図「群馬県上野国邑楽郡板倉村」・「埼玉県武藏国北埼玉郡麦倉村」（図1-2-28参照）
(註 荻野貞雄氏所蔵の文書番号は『板倉町史 別巻六』の目録No.である。)

2) 板倉村の概況

江戸期の村絵図は、検地・村明細差し出しなど支配者側の要求や、村境・用水・入会地の争論の裁許、川普請・用水堰普請といった村側の請願などを契機として作成された。絵図に描かれた内容を読み解くには、当時の歴史的背景を把握することが必要である。そこで、「板倉村絵図」の検討に入る前に、村明細帳などにもとづき板倉村の概況を述べておきたい。

板倉村には、享保5（1720）年、宝暦9（1759）年、文化13（1816）年の村明細帳が残されている（『板倉町史 別巻六』254-269頁）。これらによれば、享保5年には百姓家数238軒、人口1,250人であったが、宝暦9年には298軒、1,440人となっており、ともに増加をみせている。また、延宝6（1678）年の検地では、板倉村の村高は787石余、反別は田16町1畝11歩、畑133町1反4畝18歩であったが、その後、新田開発が進んだ。新田の石高は、延宝6年に39石余、延宝9（1681）年に36石余、享保8（1723）年に848石余、享保12（1727）年に42石余、享保14（1729）年に3石余が計上されており、享保期における新田開発が目立つ。とくに享保8年には、板倉村北西部が開発され、反別にして田63町3反9畝1歩、畑31町5反7畝12歩が加わっている。板倉村では、延宝期には畑の割合が9割近くを占めており、板倉沼周辺などの新田開発によって田の面積を増やしたが、それでもなお畑の卓越する村であったことがわかる。

明治17（1884）年測量の迅速測図をもとに、板倉村周辺の土地条件を確認しておきたい（図1-2-23）。この地域は利根川と渡良瀬川とに挟まれており、板倉村の南部を東に流れる谷田川は渡良瀬川に合流した。合の川は天保年間に締め切られ、廃川となったものである。板倉沼は、周辺の村々から悪水を集め、一つは板倉村小保呂の堀樋から谷田川に、もう一つは東方の仲井谷田の堀樋から渡良瀬川に排出されていた（邑楽郡役所第一科編1889；第3巻、120丁）。周辺の河川が増水したときには、板倉沼が遊水池の役割を果たしていたのである。

板倉沼周辺の村々は、その地理的位置から水害を受けやすく、低湿地ゆえに排水が困難であった。夏季における湛水が常態となるこの地域では、湿田の水稻は最も被害を受けやすい作物

であり、毎年のように水害による減収をきたしていた。一方洪水の被害の少ない畠では、大麦・小麦・大豆・小豆・粟・稗・蕎麦・菜大根・牛蒡などを作っていたことが、村明細帳に記されている。

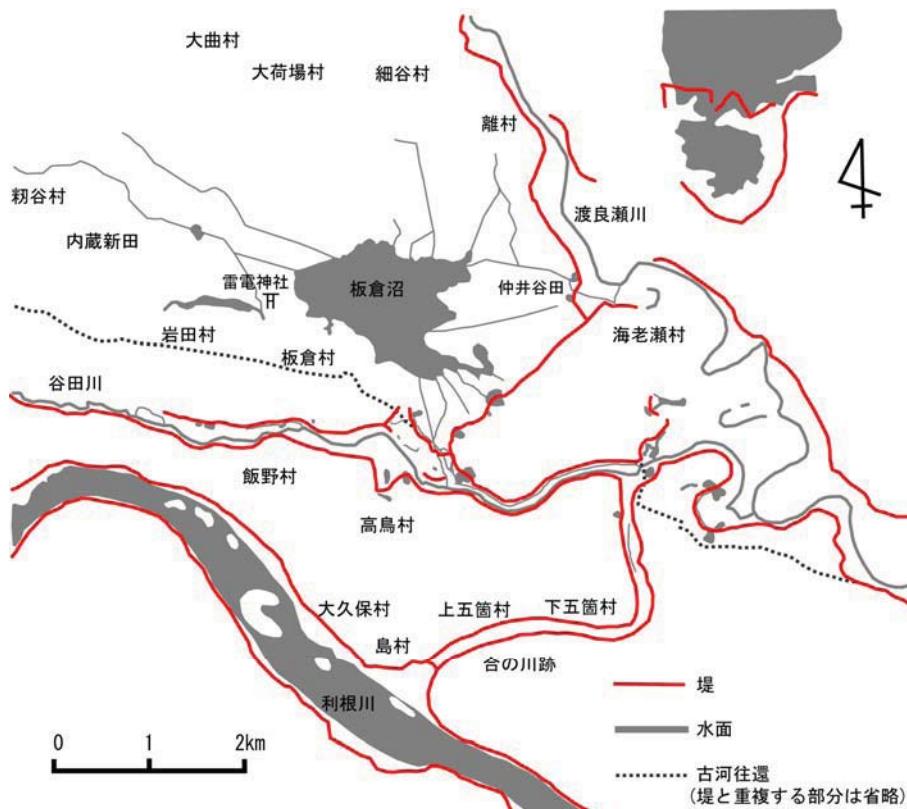


図 1-2-23 板倉村周辺の地域概況（明治 17（1884）年）

表 1-2-9 「板倉村絵図」の凡例

耕地				
1 姥沼耕地	10 内谷耕地	19 伊勢前耕地	28 屋敷前耕地	37 愛宕前耕地
2 石塚谷耕地	<u>11 梶戸耕地</u>	20 宮下耕地	<u>29 榎戸耕地</u>	38 寺裏耕地
3 立野耕地	12 雲間下耕地	21 屋敷裏耕地	<u>30 きやう塚耕地</u>	39 徳摩耕地
4 高間々耕地	13 西久保耕地	22 西原耕地	31 大沼通耕地	40 いなり木耕地
5 灌ヶ瀬耕地	14 屋敷前耕地	23 南久保耕地	32 寺林耕地	41 内藤木耕地
6 谷中耕地	15 ちやの木畠	24 原宿耕地	33 寄合林耕地	42 花輪田耕地
7 三王耕地	16 いのこ耕地	25 大谷久保耕地	34 長林耕地	43 川入耕地
8 小太子耕地	17 こふた耕地	26 屋敷前耕地	35 大境耕地	44 屋敷東耕地
9 屋敷東耕地	18 入ノ山耕地	27 天神下耕地	36 寄井耕地	45 北木戸耕地

耕地		川・沼	神社	別当
46 蔵殿耕地	55 横口堤通耕地	YR 谷田川	A 雷電社	Ⓐ 龍藏寺
47 中宮前耕地	56 内谷耕地	IM 板倉沼	B 天神社	Ⓑ 宝福寺
48 小保呂耕地	57 薬師堂耕地	MM 御手洗沼	C1 愛宕社	Ⓒ 実相寺
49 はい沼耕地	58 塚越耕地	KM 木ノ森沼	C2 長良社	"
50 とうか塚耕地	59 てらせ耕地	TM 徳摩沼	C3 根津社	"
51 外藤木耕地	60 江上戸耕地	HM はい沼	C4 水神社	"
52 曽根耕地	61 台耕地	O 惡水堀樋	C5 富士社	"
53 堤通耕地	62 かいから耕地		D1 山王社	Ⓓ 最勝院
54 中鳴耕地			D2 稲荷社	"

神社と別当の関係については、文化13年(1816)「村差出明細帳」による
番号に下線を付したものは、現在の字にみられる地名を示す



図 1-2-24 「板倉村絵図」（延亨 2（1745）年）

3) 「板倉村絵図」の描写内容

「板倉村絵図」(図1-2-24)には、文字の向きでみて図の下部(方位では東)に、「延享二年丑五月」という年号と「上州邑樂郡板倉村／名主 郷左衛門／組頭 作左衛門／(以下略 組頭10名の署名)／百姓代 八左右門／同 平左衛門」という連署と凡例が記されているのみで、図の主題にかかる情報は記載されていない。

図の下部に示された凡例は、右から「御除地」・「耕地境」・「荒地立帰り」・「川堀」・「道」・「見取場」・「御田畠」・「堤」・「荒地」となっている。朱色は道で、東西に走る古河往還が太い線で示されている。白色の御除地は寺社の境内にみられる。灰色系統でまとめられているのは荒地・見取場で、村の東部に多く確認できる。黄褐色は田畠で、絵図のなかで最も広い面積を占めている。黒色で描かれた堤のなかでは、谷田川沿いの南東部の堤が太い線で目立つ。このほか、沼、悪水堀と垣柵、橋、家並みと寺社の建物、並木・屋敷森・独立樹などの図像が描かれている。ただし、絵図中で桃色に塗り分けられた土地については、凡例には何も示されていない。

図1-2-24と表1-2-9に、「○○○耕地」と絵図に注記がある部分をすべて取り出してまとめた。26と28の「屋敷前耕地」は両者の間に異なる耕地があるので、別々の耕地名と判断し、あわせて62の地名を確認した。このなかには、槐戸(11)、西原(22)、榎戸(29)、小保呂(48)などのように、今日も字として残っているものも多い。さらに、字が整理・統合される前の旧字を記した『群馬県邑樂郡町村誌材料』をみると(第3巻、124-125丁)、絵図にある地名は旧字のなかにほぼ含まれており、「板倉村絵図」は、網羅的に耕地の地名が記入されていることがわかる。また、文化13(1816)年の「村差出明細帳」に記されている神社と寺院もすべて絵図に描かれている。このように「板倉村絵図」は、村の様子を詳しく記す明細図としての特徴をもつものであるといえる。

「板倉村絵図」の作成時期は、支配関係の変化や新田の検地とも一致していない。また、作成目的を直接的に明らかにできる史料も残されていない。しかし、延享2(1745)年という時期に着目すると、その3年前の寛保2(1742)年におきた洪水後の村の状態を示す役割があったのではないかと推察される。この洪水は関東一円に大きな被害をもたらした。邑樂郡内の村々は、利根川・谷田川で破堤したため、大半が浸水した。谷田川は邑樂郡一円の悪水を排出する役割をもっていたが、このときは板倉村小保呂で堤120間が決壊した(『板倉町史 別巻四』383頁)。『寛保洪水記録』には、8月1日から増水が始まり、翌日に出水、10日以上も湛水が続いた状況が記されている。

「板倉村絵図」を読むうえで、洪水後の谷田川の堤修築にかかる板倉村の動向を理解することが役立つ。そこでまず、寛保3(1743)年7月の荻野家文書No.262を取り上げたい。全文の翻刻は別稿に掲げたので(関戸2007)、ここでは一部のみ取り上げる。

一 当村去秋中之切所堤、去暮・当春之御築立御普請土取ニ罷加候潰レ畠之儀、名主・組頭寄合、前々之通村方去春之畠壳買直段を以代金相極メ、金高六拾八両壹分、鏢壹貫拾弐文ニ御座候所、高壹石ニ付鏢百六拾八文かゝリニ御座候ニ付、惣百姓へ割出シ申、当麦作収納仕候ハ、差出シ申答ニ相極メ申候所、最早大豆も収納相仕廻申候得共、一切四組之儀地代差出シ不申、此義ハ当村組分ヶ拾組ニ而、百姓数弐百九拾七軒御座候内、大同組・枝郷ハサマ組・同石塚両組四組百姓百壹軒之者、只今ハ堤通ニ一切田畠所持不仕候ニ付、彼是我候申地代一切出シ申間敷口遅滯仕候ニ付、土取潰レ畠主共

至極難義ニ奉存候御事

上記からは、寛文2（1662）年の秋に破堤し、暮れと春に普請したことがわかる。そのとき堤の修築のために、土取に加わって潰れた畠については、昨春の畠売買の値段をもって代金とし、高ごとに惣百姓へ割り出して、麦の収穫後に差し出すと決めた。板倉村には10組、百姓297軒があるが、大同組・雲間（はさま）組・石塚両組（石塚は2組）の4組、百姓101軒の者が、堤通に一切田畠を持たず、地代を出さないと遅滞しており、土取潰れ畠の持ち主は至極難儀している、とある。

板倉村の領域のなかで、石塚は村の西端に、雲間・大同は村のほぼ中央に位置し、いずれも谷田川からは相対的に離れたところにある。文書にある下分とは、より下流側の徳間・川入などを含む地縁集団と考えられ、谷田川の堤に近い田畠を耕作しており、土取場とされて潰れ畠主になりやすかった。一方、石塚・雲間・大同では、今回、潰れ畠主とならなかったので、地代を出し渋ったのである。

なお、この文書には「五百間往還堤土取ニ罷加候畠之儀ハ、圃外悪途畠ニ御座候」とある。五百間往還堤の修築で土取に加わった、圃堤の外にある悪途畠とは、川沿いの低湿地を意味するアクトという地名と堤の配置からみて、図1-2-24の小保呂(48)・江上戸(60)・台(61)・かいから(62)の区域を指すと考えられる。この部分には多くの荒地が絵図に示されており、堤の修築のために土が取られ、潰れ畠となった場所と推察される。これら田畠には反別が記入されており、荒地もしくは潰れ畠の位置と面積を示すことが、絵図の主題の一つであったと考えられる。また、五百間往還堤とは、500間（約900m）という長さと往還堤という名称から、東側の古河往還と重なっている堤の部分と判断され、絵図の描写内容とも一致する。

4) 「板倉沼悪水堀・堀樋絵図」と「板倉沼周辺絵図」の描写内容

延享2（1745）年12月に、板倉村は細谷村・大荷場村・大曲村・内蔵新田・離村・除川村とともに板倉沼の悪水堀の敷設を願い出ている（荻野家文書No.334）。この願書では、享保8（1723）年の新田開発で悪水堀3本が築かれたが、田畠の水腐れが年々多く、大勢の百姓が困窮している。そこで、小保呂堀樋から谷田川に排水する堀と、仲井谷田堀樋から渡良瀬川に排水する堀を計画して見分もなされたが、海老瀬村が承諾しないと記されている。

周辺の村々にとって、板倉沼の排水は田畠の水腐れを防ぐために重大な関心事であったが、図1-2-23でわかるように、下流に位置する海老瀬村は、悪水堀が敷設されれば潰れ地が生じるなど、利益がないと考えたのであろう。

図1-2-25に「板倉沼悪水堀・堀樋絵図」のトレース図を示した。この図には、寛政2（1790）年、村方内郷の「用悪水堀并堀樋絵図」についてお尋ねがあったので、書面の通り書き上げたとの記述がある。また、飯野村・高鳥村・岩田村と引き合わせて相認めたとも記され、幕府の御普請役に提出した絵図の下書きであることがわかる。

「板倉沼悪水堀・堀樋絵図」は、「板倉村絵図」と比べて簡潔な記載内容になっている。板倉沼・谷田川・古河往還のほかは、主題となる堀・堀樋・堤を記すのみで、集落・寺社などの図像は描かれていません。しかし、悪水堀には長さ・幅が、堀樋（図1-2-25の○印）には長さ・内法の横と高さが、堤には長さ・敷（底面の幅）・馬踏（上面の幅）・高さが記されており、堀・堀樋・堤の情報に関しては詳細である。この図をみると、谷田川に排水する堀の形態は、

「板倉村絵図」とほぼ一致しており、上記の文書で願い出た悪水堀の敷設は実現していない可能性が高いと思われる。

なお、享保の新田開発で築かれた悪水堀とは、図 1-2-24 では板倉沼西部の 1 から 12 の耕地の部分に描かれた堀、図 1-2-25 でも板倉沼西部に描かれた堀に比定できる。また「寛政図」では、図 1-2-25 の①に「本畠／悪途」、②に「本田畠」との注記があり、堤外地にもかかわらず、この部分が租税の対象となっていたことを確認できる。

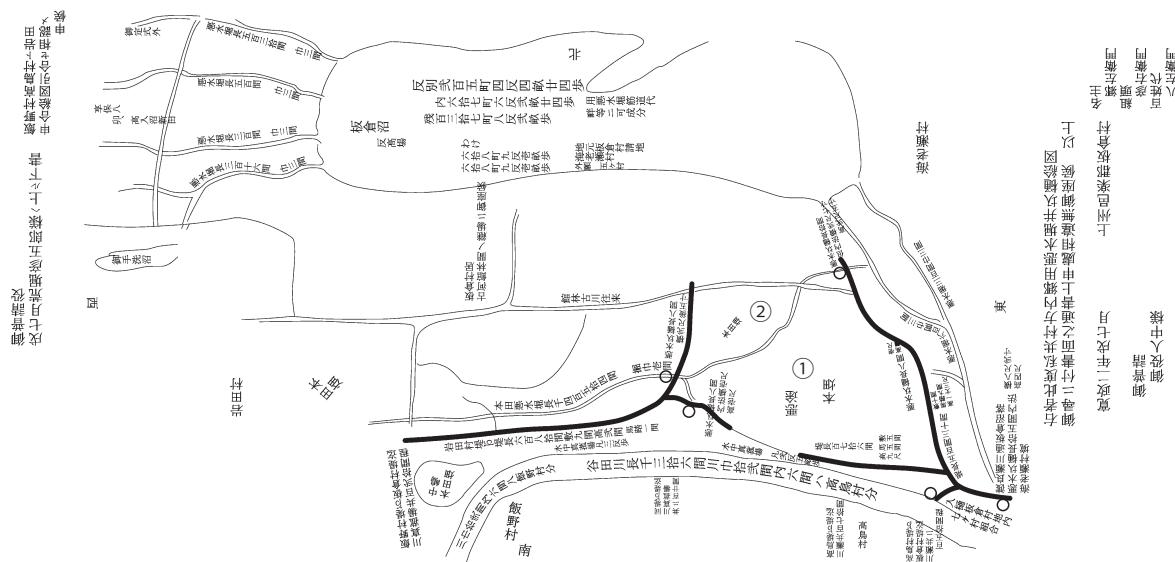


図 1-2-24 「板倉沼悪水堀・杣樋絵図」（寛政 2（1790）年）

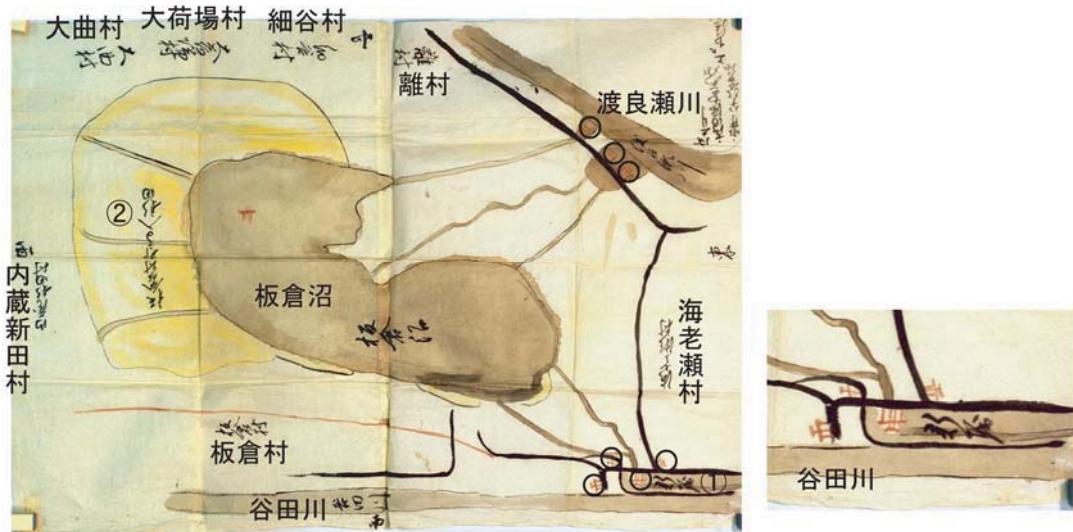


図 1-2-26 「板倉沼周辺絵図」

次に、「板倉沼周辺絵図」を検討したい。図 1-2-26 にあるように、この図は、板倉沼・谷田川だけでなく、渡良瀬川も含んでおり、図 1-2-25 よりも広い範囲を描いている。北東部分に「戌十一月」と記されており、「天保九戌年十一月」の「堂ノ下堀割願書」(荻野家文書 No. 375) に添付された絵図の控えと推定されている(板倉町古文書調査員会 2008)。

この文書は、板倉村をはじめとする 19ヶ村が、海老瀬村の堂ノ下・東谷に堀樋を伏せ込むことなどを、天保 9 (1838) 年に願い出たもので、当時の治水に関する問題が次のように記されている(翻刻は板倉町古文書調査員会 (2008) 参照)。

板倉沼附き 19ヶ村、館林領 14万 8000 石余は、低場の村で、領中の悪水は板倉沼へ落ち込む。ことに低場の村々ゆえ、年々田畠が水腐れとなり、難渋困窮している。悪水の落とし方には種々手だてをしているが、天明 3 (1783) 年の浅間山の噴火以来、渡良瀬川・利根川の河床が高くなり、沼水の落ち方がよくない。仲伊谷田に堀樋が 3カ所あるものの、渡良瀬川へ直に落ちるので、川の水位が高く平時の水位でも落ち方がよくない。川水が増せば、逆水が押し上げ、堀樋を締め切る。領中の悪水は上郷より落ち込み、川下よりは逆水が押し上げ、沼水が湛えられ、年々水腐れになって荒地ができる。

この「板倉沼周辺絵図」には、渡良瀬川に落ちる堀樋(図 1-2-26 の○印)が三つ描かれており、文書の記述と対応する。19ヶ村は、板倉沼から渡良瀬川への排水がよりよく機能するよう既存の地点よりも 320 間(約 580m) 下流側の堂ノ下、580 間(約 1055m) 下流側の東谷に堀樋を敷設しようと願い出たのである。

また、図 1-2-26 の①には「新堀」、②には「板倉村卯高入新田」とある。後者は享保 8 (1723) 年に村高に組み入れられた新田と判断できる。①の部分については、拡大図でも読み取れるように、谷田川北岸に堀が描かれており、その堀と谷田川が堤で仕切られていることに注目しておきたい。そして、板倉沼からの悪水堀は、往還堤の東側の堤内地にあって、堀樋から新堀に落ちていることが読み取れる。これらの部分については、次項でさらに検討する。

もう一つ着目したいのは、谷田川沿いの堤の配置である。図 1-2-24・図 1-2-25・図 1-2-26 のいずれも、小保呂付近の堤は連続しておらず、部分的に開けたままになっている。洪積台地の東端は、長良神社(図 1-2-24 の C2)の東部にあり、谷田川の水位が上がった時には、一部の水を板倉沼へ排出できるようになっていたと推察される。後掲の図 1-2-28 をみても、道路に沿った堤の記号が一部だけ途切れしており、明治半ばまで、基本的な堤の配置が受け継がれていたことがわかる。このように小保呂付近は両岸の堤の間が広く、遊水池の機能をもっていたと考えられる。この付近は、水位が高くなったときにだけ水が流れる高水敷であり、おもに畠として利用されていたが、現在は板倉ゴルフ場となっている。

5) 明治前期の谷田川下流部の景観

明治政府は、明治5（1872）年に土地売買を解禁し、土地所有権を証明するために地券の交付を開始した。このとき発行されたものを壬申地券という。この交付には、検地帳などと照合しつつ、脱漏を防ぐために一筆ずつ地番が付けられ、それに対応する地引絵図の書き上げが命じられた。ここで取り上げる海老瀬村絵図は、この指示にしたがい作成された壬申地券字引絵図で、1村が14枚に分割されているが、このうち谷田川沿いを範囲とする3枚を取り上げる（文書番号1189、1190、1191）。当該図には作成年が記載されていないが、別の図には明治5年11月とあるので、同時期と判断できる。

図1-2-27には、上段から下段へと、西部から東部に連続するように配置しており、1aと1b、2aと2bが接続する。主要な字でいうと、上段が上新田、中段が通、下段が峯となっている。この字引絵図は、字名とその境界・地番・地目・反別を記載しており、地目ごとに彩色されている。また、村境の黒線が入っている川が谷田川で、その北側にも川筋が描かれている。これが図1-2-26に示されていた新堀の延長部分にあたると判断される。

上段の図には、洪水時の破堤により浸食されて窪地となった押堀（おっぽり）とその後に修築された堤がみられる。この池がガラ沼である。そこから下流に向かう川筋と谷田川とを分けている部分の地目は、堤ではなく畠となっている。中段の図では、二つの川に挟まれた畠の部分の幅が広くなっているおり、そこの字は天神と示されている。北岸の堤は、道を示す赤線と重ねられており、ここが古河往還にあたる。下段の図では、北側の川筋と谷田川が合流しており、その先の青色の部分には「池成畠三町六反弐畝拾八歩」とある。つまり、以前は畠であったところが池になったことがわかる。この池は現存しない。

さらに、図1-2-27のA—B間が、迅速測図ではどのように記載されているのかを確認したい。図1-2-28をみると、板倉沼からの水路がA付近のガラ沼に入り、さらに谷田川の北に別の水路が通っており、B付近で合流していることがわかる。すなわち、この明治17（1884）年の地形図においても、明治5（1872）年の字引絵図と同様に、2本の川筋が認められる。これは、谷田川の本流と板倉沼からの排水を分けて、その合流点を下流に移すことで、増水時の水位差による影響を軽減することを目的としたのであろう。つまり、谷田川を分流することで、一方の水路の洪水が他方の水路へ逆流することを防ぐ役割を果たしたと考えられる。

なお、A付近の往還堤は大きく北東に膨らみ、江戸後期とはその形状が異なっている。板倉沼から谷田川に至る水路も途中から堤外地を通っている。板倉町古文書調査員会（2008）で考察されている引堤の工事やその後の堤の修築によるものであろう。

最後に、「板倉村絵図」には、板倉沼の西部の新田開発の成果が描かれていたが、迅速測図をみるとかぎり、すべて湿地に戻っていることがわかる。それだけ、この地域の排水がとても困難な課題であり、安定した農業経営が難しかったことを物語っている。それゆえ、谷田川の分流や引堤・堀の工事など、さまざまな工夫が行われてきたのである。

この地域の水場の景観は、近代化とともに大きく変貌した。したがって、かつての水場の景観を見いだすことは、それほど容易ではない。まずは、住民自らが地域の記録と記憶を掘り起こしつつ、今日にいたるまでの固有の変容過程を認識することが求められる。人間と環境との関係が問われている今日こそ、水防の知恵など、水場の環境に適応した暮らし方から学び、後世へ伝えていくことが必要とされていよう。

（関戸明子）

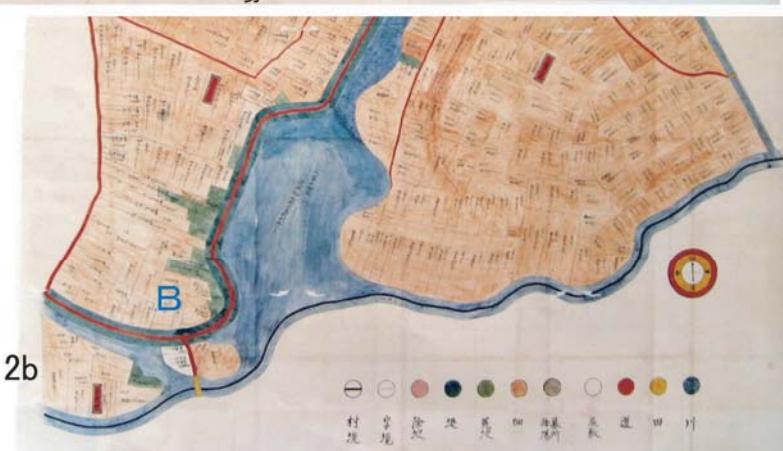


図 1-2-27 海老瀬村の壬申地券字引絵図 (明治 5 (1872) 年 群馬県立文書館所蔵)

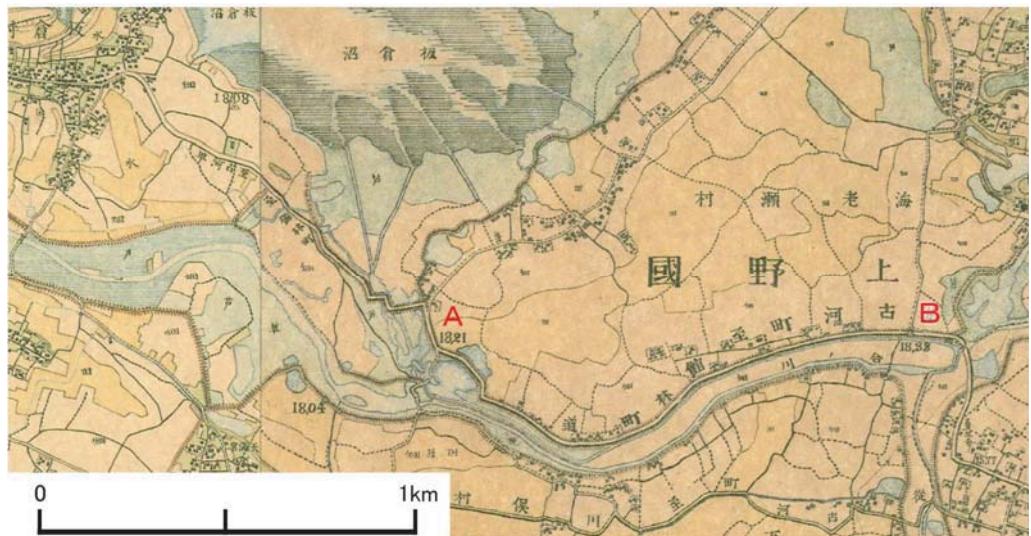


図 1-2-28 迅速測図（明治 17（1884）年）

【参考文献】

- 板倉町史編さん委員会編 1980『板倉町史 別巻四 利根川中流地域板倉町周辺低湿地の治水と利水—水場の生活と知恵—』板倉町
- 板倉町史編さん委員会編 1981『板倉町史 別巻六 板倉町史近世史料集』板倉町
- 板倉町史編さん委員会編 1985『板倉町史 通史 上巻』板倉町
- 板倉町古文書調査員会・板倉町教育委員会 2003「江戸時代にみる水利問題（一）—「谷田川広伝記」から谷田川流域を考える—」『波動 Vol. 7』1~19 頁
- 板倉町古文書調査員会 2008「江戸時代にみる水利問題（三）一天保十年の拾五ヶ村共同治水工事 小保呂扒樋一」『波動 Vol. 12』1~21 頁
- 邑楽郡役所第一科編 1889『群馬県邑楽郡町村誌材料』邑楽郡役所
- 木村東一郎 1979. 『村図の歴史地理学』日本学術出版
- 関戸明子 2005「水辺の景観—水辺の歴史的環境—」『水辺の回廊エコミュージアム』水辺の回廊研究委員会編 群馬県教育委員会 22~25 頁
- 関戸明子 2007「板倉村絵図に描かれた 18 世紀中頃の景観」『波動 Vol. 11』103~115 頁
- 萩原 進 1949『寛保洪水記録』創元書房

第5節 土地利用と景観の変遷

(1) 近代以降における土地利用の変遷状況

近代以降における板倉町の土地利用は、地図上からも著しく変化してきたことが読み取れる。低地の開発に伴い、町域の水面は著しく減少し、また近代初期まで土地利用面積が最も広大であった畠地（桑畠等を含む）が減少する一方で、水田が徐々に広がり、現在は町の面積のほぼ半分を水田が占めるに至っている。これに対して近代初期に確認される洪積台地上と自然堤防上の居住地の分布には大きな変化は見られず、特に自然堤防上の集落においてその傾向は顕著である。しかし、現在、低地に新しい居住地や工業用地等の利用が広がりつつある。（図1-2-33）

1) 明治17（1884）年の土地利用（図1-2-30）

町域の中央部に広大な板倉沼が広がり、その周辺域も草地（ヨシ原）となっている。板倉沼以外にも河道や自然堤防に沿って小規模な池沼が多く存在し、海老瀬から谷田川にかけては特に顕著である。渡良瀬川は除川から南流し、離を経て海老瀬に至る東遷前のルートである。

最も多い土地利用は畠地（桑畠、果樹園を含む）であり、洪積台地から自然堤防周辺の低地に広く分布する。水田は畠地に次ぐ面積で低地に部分的に分布する。居住地は洪積台地と自然堤防上に分布し、また居住地周辺は主として畠地として利用する傾向も認められ、さらに居住地に併設して樹林（ナラ、クヌギ等）も多く見られる。河川沿いにも樹林地（ヤナギ）は多く分布する。

2) 昭和22（1947）年の土地利用図（図1-2-31）

町域中央部の板倉沼は、昭和12（1937）年からの開墾事業によりその面積を大幅に縮小し、また渡良瀬川は大正11（1922）年の東遷事業により除川以南は廃川となっている。後背低地では、明治17（1884）年に草地や畠地であった個所の一部が水田に変化している。居住地については、その領域が若干広がる傾向は認められるものの、洪積台地や自然堤防に立地する傾向に変化は認められない。

3) 昭和47（1972）年の土地利用図（図1-2-32）

板倉沼や隣接する亥の子沼はさらに縮小している。同時に後背低地はほぼ全域について水田として整備が進んでいる。町域の面積のほぼ半分は水田となり、畠地は水田の増加に伴い減少している。これらの水田は土地改良事業により、整然と区画された広大な水田地帯（乾田）として整備がなされたものである。この時期においても居住地は、洪積台地や自然堤防上に分布する基本的な分布傾向に変化はない。

4) 平成14（2002）年の土地利用図（図1-2-33）

板倉沼や亥の子沼は埋め立てられ消滅している。後背低地において耕地整理された水田は概ね維持されているものの、かつての板倉沼の埋め立て跡周辺では、工業団地やニュータウンおよび大学として新たな土地利用が展開されている。また、谷田川は河川敷にゴルフ場や公園な

どのレクリエーション施設が開発されるとともに、その流路の一部に変化がみられる。その一方で、旧来の洪積台地や自然堤防における既存の居住地に関しては、その分布に大きな変化はみられない。

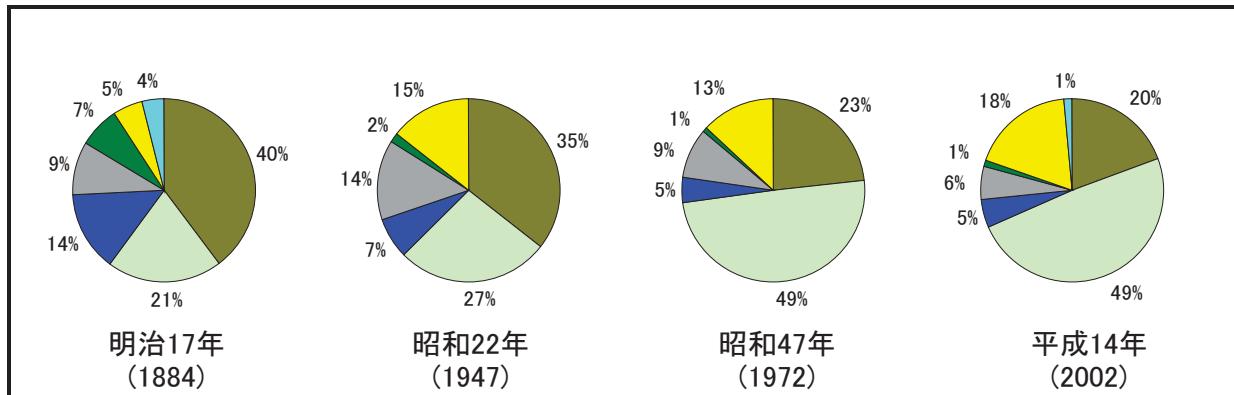
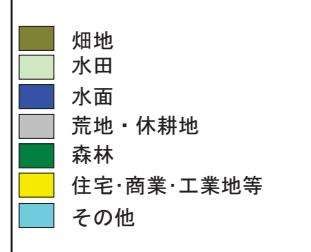


図 1-2-29 各年代における土地利用の割合

図 1-2-30～1-2-33 に示す各年代の土地利用凡例の判読を行い、土地利用面積の割合を求めた。図中凡例「その他」は、各年代の面積比較を行うにあたり、重要度が低い凡例についてまとめたものである。(明治 17 (1884) 年のその他は、堤・法面、砂州を、平成 17 (2005) 年は公園緑地を表す)



5) 土地利用の変化が小さい区域の抽出

明治 17 (1884) 年から現在まで土地利用が大きく変化していない区域の抽出を行った (図 1-2-34)。

抽出の結果、板倉、西岡・除川、海老瀬、飯野などの洪積台地では、全般に土地利用の変化が少ない傾向がみられ、その多くが畠地と住宅地等として近代初期より継承されている。

低地では自然堤防に形成された集落において土地利用の変化が少なく、住宅地等や畠地、水面 (池沼) が継承されている。低地の水田について、明治初期からの利用がまとまって確認されるのは、大曲、大荷場、細谷の南側から内蔵新田、糸谷にかけての板倉沼北縁の区域と、下五箇および大高嶋に広がる区域 (五箇谷田んぼ) が主な区域である。また海老瀬の下新田自然堤防の南側や、邑楽台地における侵食谷の水田も旧来の土地利用を継承していることが明らかとなった。

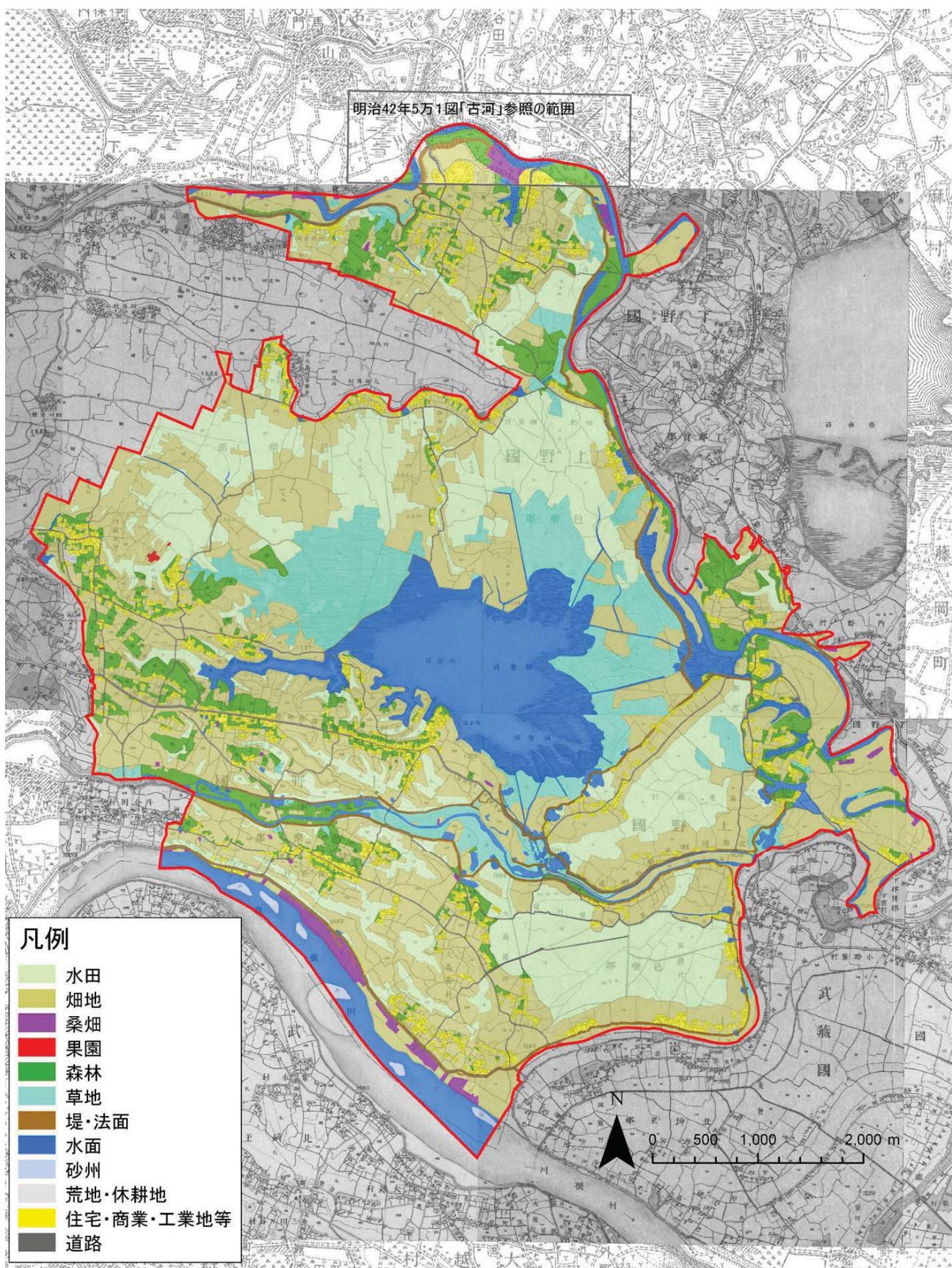


図 1-2-30 明治 17 (1884) 年の土地利用
(『第一軍管区地方 2 万分 1 迅速測図原図』の土地利用情報をトレース)

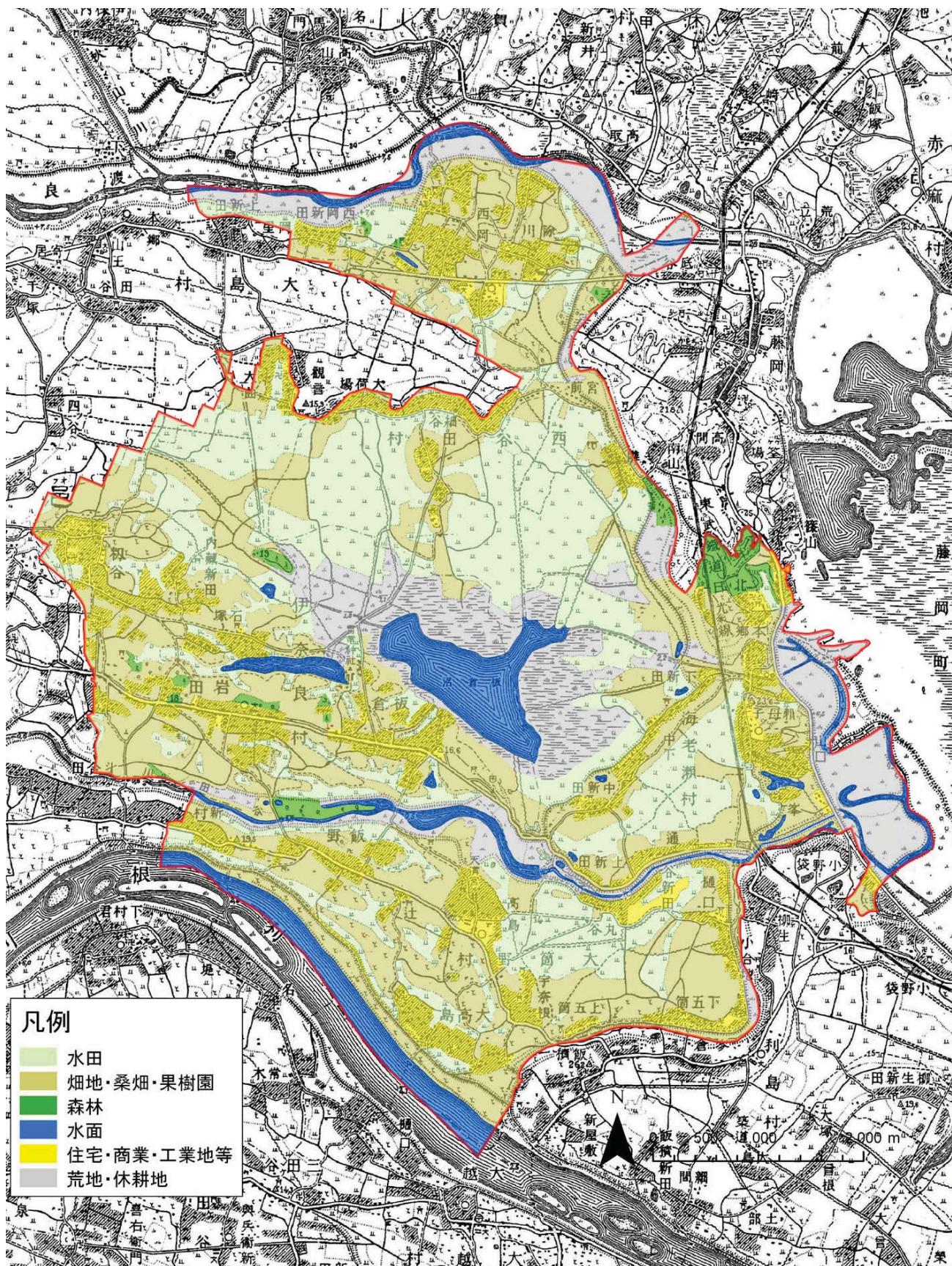


図 1-2-31 昭和 22 (1947) 年の土地利用図 (5 万分の 1 地形図の土地利用情報をトレース)

当時期における地形図の凡例は水田について乾田、湿田、沼田に最区分されており、町域の水田はほぼ全てが湿田であったことが判読できる。また樹林地は明治 17 (1884) 年と比較して大幅に減少しているものの、地図の描画精度が異なるため、詳細は不明である。

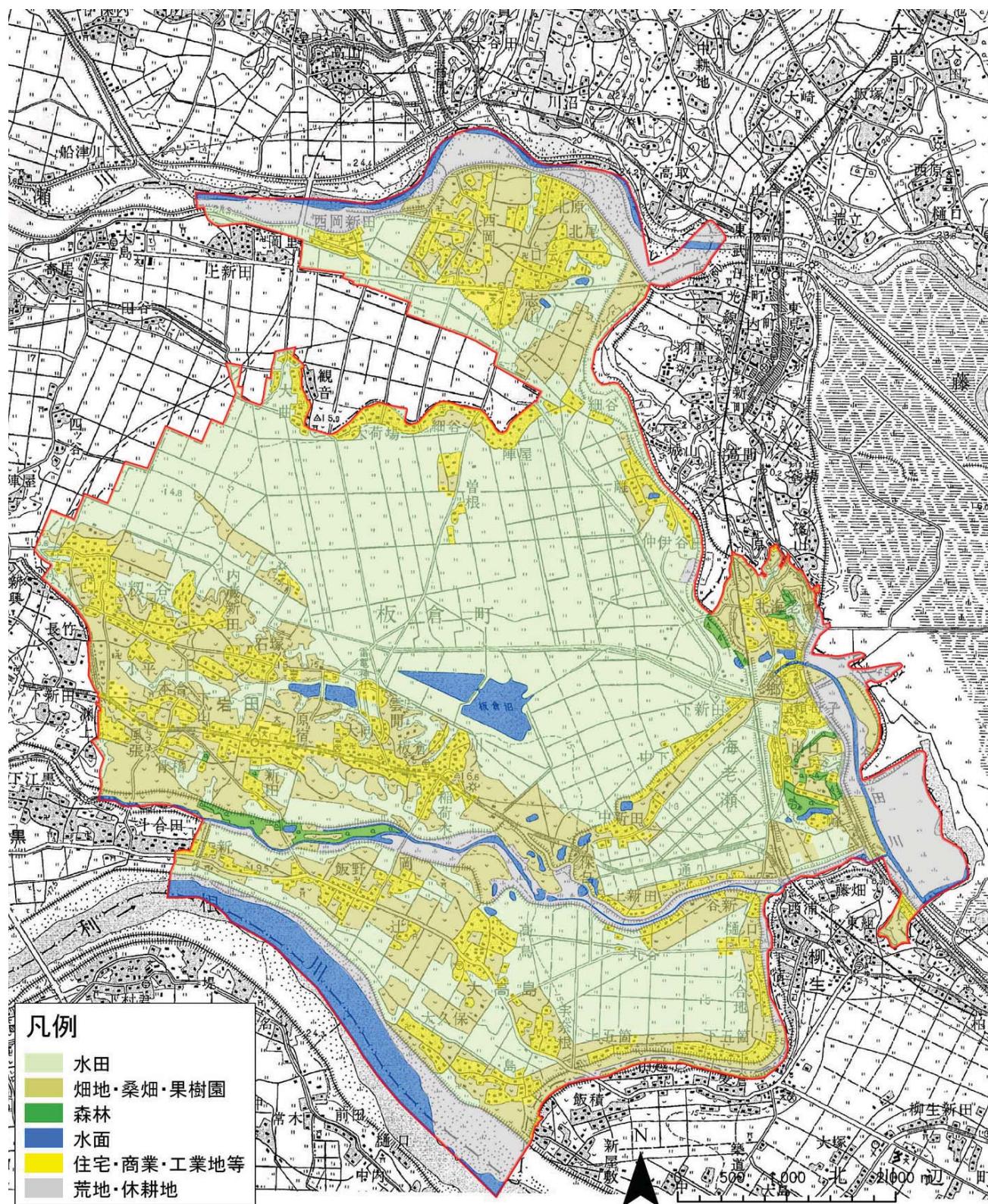


図 1-2-32 昭和 47 (1972) 年の土地利用図 (2万5千分の1 地形図の土地利用情報をトレース)

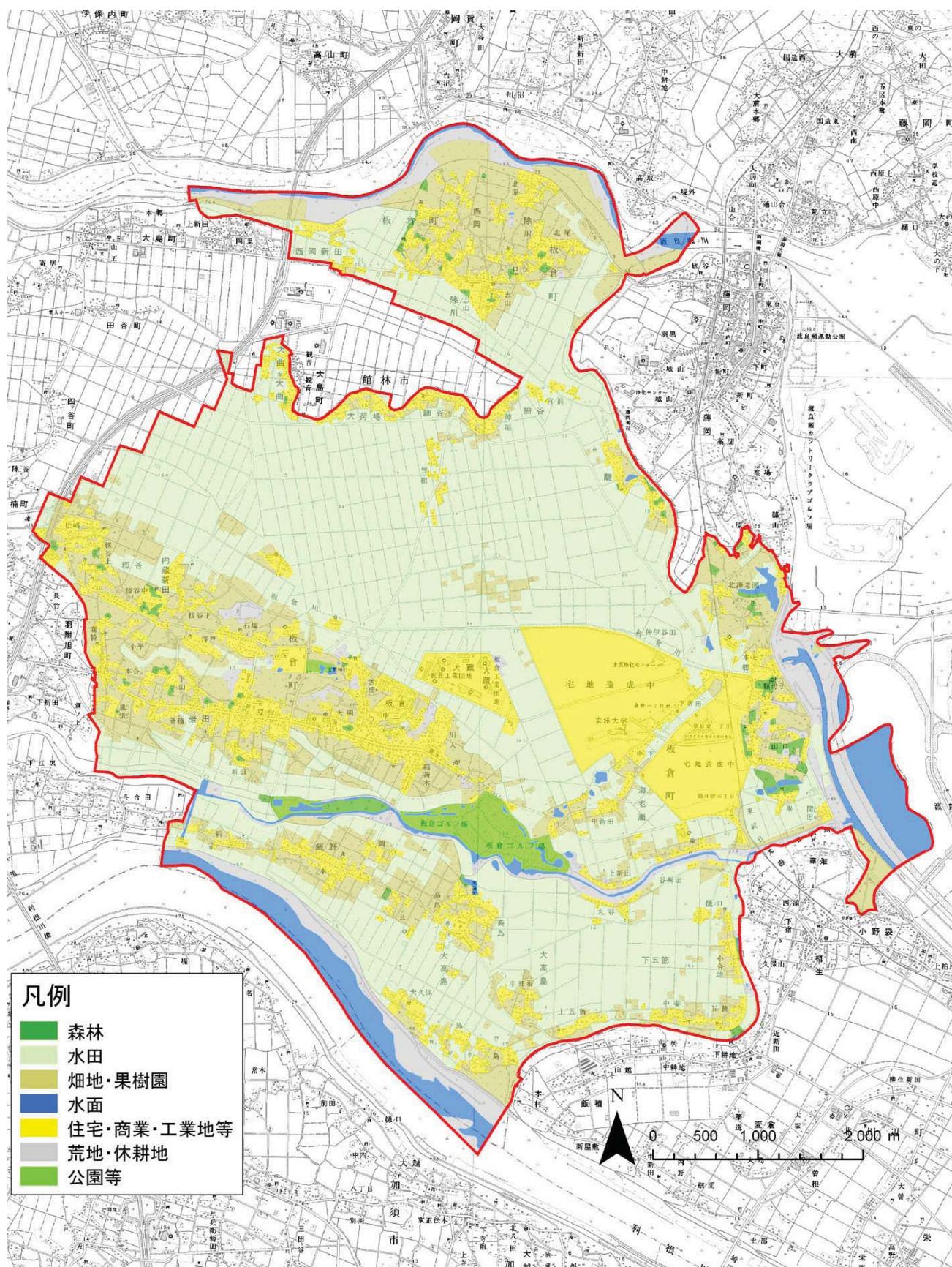


図 1-2-33 平成 14 (2002) 年の土地利用図 (2万5千分の1地形図の土地利用情報をトレース)

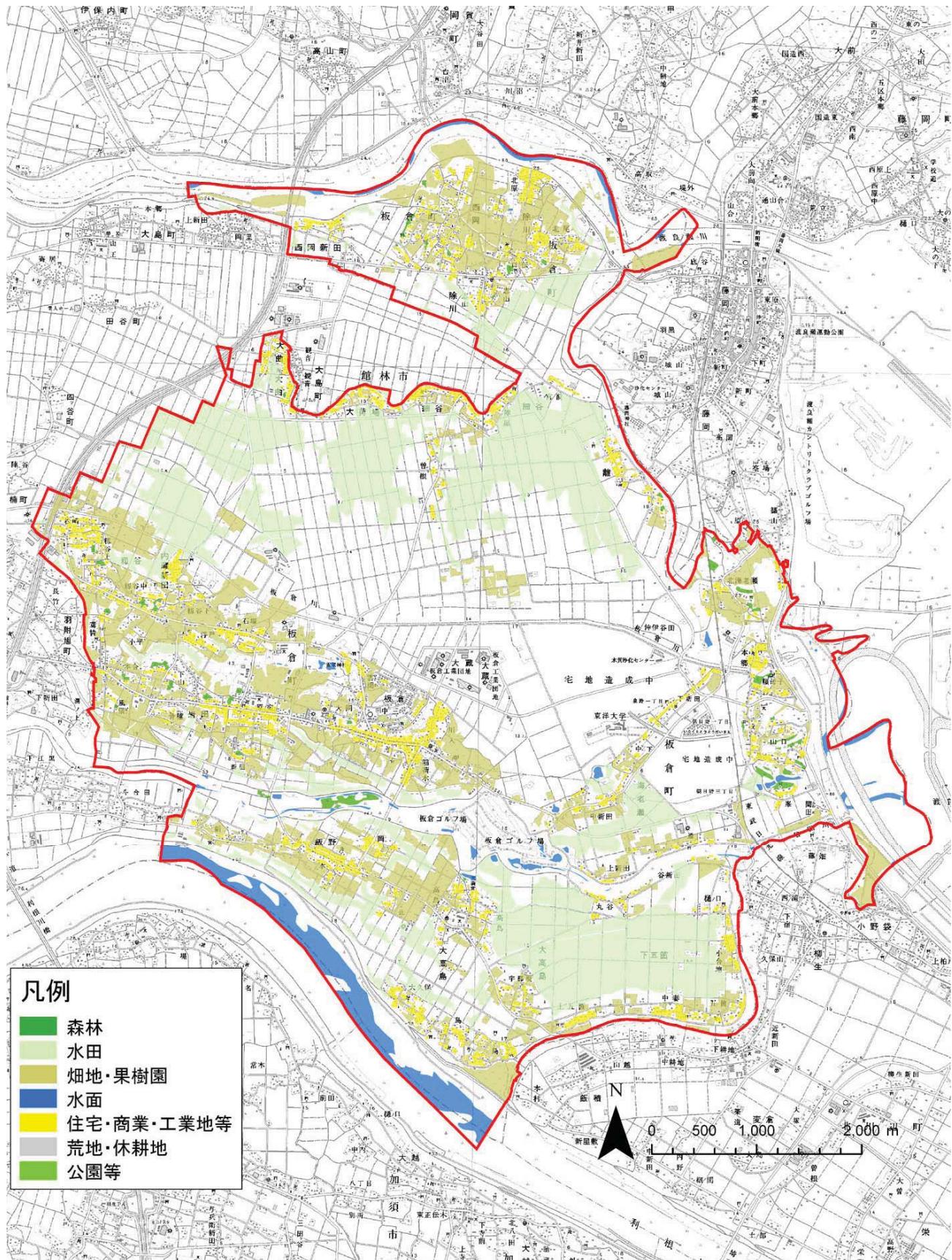


図 1-2-34 明治 17 (1884) 年から平成 14 (2002) 年にかけて土地利用凡例が変化しない区域の抽出
(図 1-2-30 と図 1-2-33 を重ね合わせ、土地利用凡例が変化しない区域を抽出した)

(2) 屋敷林景観の変化と不変化

前節では、明治17(1884)年の土地利用から、平成14（2002）年の土地利用の変化を地図上で比較し、その景観変容を観察し、水辺が大きく減少していることが明らかにされている。しかし、地図表示上の精度の問題から、屋敷林の存在が正確に表示されていないため、板倉町の景観において重要な屋敷林の様子を理解するためには、航空写真での分析が有効である。

ここでは、歴史的な地図以外に、航空写真として存在する以下の4つの資料を観察して、板倉らしい景観の特徴が今も顕著に見られ、今後の保全が望まれる地区の例として、自然堤防上に形成された集落である海老瀬地区新田集落と旧矢場川地区（156頁、図2-1-1）の2地区を挙げて、解説する。

- ① 昭和23（1948）年の航空写真（出典：板倉町。但し、全域の写真が残されていない）
- ② 昭和38（1963）年の航空写真（出典：板倉町）
- ③ 昭和61（1986）年の航空写真（出典：国土交通省）
- ④ 平成20（2008）年の航空写真（出典：板倉町）

1) 海老瀬地区新田集落

注目されるのは海老瀬地区である。板倉沼（現存せず）と渡良瀬遊水地と谷田川に挟まるエリアの低地部は、かつて水害の被害を受けやすかった。そのため、人工的に高さ3mほどの線形の土手をつくり、水塚が一列に並ぶなどの特徴を有する海老瀬地区下新田～上新田までの集落である。かつては土手沿いに歩けたという。この土手はかつての板倉沼に面して、旧渡良瀬川と谷田川をつなぎだ形の自然堤防の上に人工的に作り出したもので、明治17（1884）年の測量図では明確に人工的な堤防として描かれている。全長は約2kmある。今では、土手が道路で短冊に切られ、その面影が失われつつあるものの、中新田から下新田にかけて水塚と屋敷林を持つ伝統的な屋敷形式がまとまった景観として残されている。しかし、板倉東洋大前駅（平成9（1997）年建設）に近く、土手の両側にあった沼と水田地域は、新興住宅地として景観が一変している。

この地区の航空写真を比較してみると、昭和61（1986）年まで土手の北西側に緑の帯が形成され、防風屋敷林が土手や水塚とともに連続的な景観を有していたことがよくわかる。行人沼等の小さな沼は、明治17（1884）年の土地利用から見ると、旧渡良瀬川や板倉沼水系とつながりがあると思われる。しかし、航空写真を見ると、板倉沼側の土地利用が耕地や宅地として大きく変化しているにも関わらず、沼の水は涸れていない。一方、昭和61（1986）年まで景観上よく残っていたのは、防風屋敷林の緑の帯である。しかし、平成20（2008）年の航空写真を見ると、その緑の帯が大きく失われていることがわかる。駅に近いこの地区は、景観変化が最も大きい地区であるが、21棟の最も水塚の数が多く残されている地区でもあり、状態の良い水塚や屋敷林が残されている地区である。このため外来者が訪れることができる文化的景観の活用価値の高い地区もあると言える。渡良瀬遊水池から谷田川に至るサイクリングにお勧めのルートの中に農家集落を位置づけることもできるだろう。問題は、ぶつ切れになっている土手とコンクリートよう壁化、地形の変更、周辺宅地の景観とのギャップの大きさである（写真1-2-13）。都市計画自体が、地域性や景観への配慮を十分行っていない状況が見受けられ、丁寧な都市計画行政が今後必要である。

航空写真から見れば、谷田川自体の景観もまた変化している一方で、小さな沼々は変化を免れていることがわかる。その水源は調査されていないが、おそらく沼底からしみ出しているものと思われ、板倉沼から谷田川一帯には水脈が地中にあるのであろう。開発で水脈を切って沼が涸れない様に、こうした地形や地中の自然環境を大切にする意識が必要であろう。



写真1-2-13 海老瀬地区のコンクリートよう壁で切られた土手と水塚



写真1-2-14 海老瀬地区の航空写真（昭和23（1948）年、出典：板倉町）

列状に並ぶ集落（中央）には、北西側に防風屋敷林の緑地帯が連続していることがわかる。また、谷田川沿いの農家（右下）においても、個々の敷地単位で北西側に防風屋敷林が取り囲んでいることが確認できる。



写真1-2-15 海老瀬地区の航空写真（昭和61（1986）年、出典：国土交通省）

まだ東武線板倉東洋大前駅が建設されておらず、集落の周りには水田が広がっている。



写真1-2-16 海老瀬地区の航空写真（平成20（2008）年、出典：板倉町）



写真 1-2-17 敷地の北西側に連続する文化的価値を有する防風屋敷林のすばらしい景観（海老瀬地区新田集落）



写真1-2-18 敷地の北西側に連続していた水塚と屋敷林が途中で切られ、コンクリートとブロックの高く直立した
よう壁で悪化した景観（海老瀬地区新田集落）

自然な傾斜の土手を作っている文化的価値のある水塚と屋敷林の景観（左奥）と対比される。個人や公共道路整備によるこうした景観破壊は、地域の連続的な景観価値を下げてしまうため、今後はルールを作る必要がある。

海老瀬地区新田集落には、価値の高い水塚と屋敷林の景観が多く残されており、沼群との一体的な景観に高い景観価値がある。水塚部分の土盛りだけでなく、母屋部分や敷地全体ができるだけ高く土盛りしている場合、それら敷地全体に水場としての景観価値がある。また、東武線板倉東洋大駅からも徒歩圏内であるために、アクセス性がよく、保全をアピールできれば観光活動や景観を有する地区の周辺の住宅地への経済的活用も考えられる。さらに、小さな沼群は板倉の自然環境のコアであり、エコロジーへの配慮が少なければ、次世代における板倉町の風土への敬意は損なわれる可能性が高いだろう。将来、環境の時代がより明確になれば、板倉の水場の関わり方しだいで、ひとつのモデル地区になる可能性があるだろう。

2) 旧矢場川地区

町の北部に位置する旧矢場川地区は、蛇行する自然堤防に沿って2km以上連なって水塚を持つ集落が分布していて、景観上の特徴を有している。旧矢場川地区は、元和3（1617）年の検地を機に、伊谷田村から大曲村、大荷場村、細谷村の各村が独立してできた新田集落を起源にしているという。寛文年間（1661～1673年）に館林藩主徳川綱吉の時代に廃川化したと伝えられる。廃川化した後もなお、渡良瀬川の洪水対策等から自然堤防を壊してはならないという不文律が存在したという。

昭和38（1963）年の航空写真を見ると、やはり集落全体の北側に帯状に連なる防風屋敷林が特徴的で、良く残されている。また少し南側に離れて細谷集落にも水塚が分布している。昭和61（1986）年、平成20（2008）年に至っても、その主な集落景観、緑地景観は比較的良好に残っている。



写真1-2-19 旧矢場川地区的航空写真（昭和38（1963）年、出典：板倉町）

蛇行する自然堤防沿いに集落が形成され、その北側に防風屋敷林の緑の帯が見られる。南側に少し離れた細谷の集落においても、個々の敷地単位で北西側に防風屋敷林が配置されていることがわかる。



写真1-2-20 旧矢場川地区の航空写真（昭和61（1986）年、出典：国土交通省）



写真1-2-21 旧矢場川地区の航空写真（平成20（2008）年、出典：板倉町）

敷地単位に見れば、北西側を中心に屋敷林が配置されていることがわかる。水塚は道路を挟んで北側、南側の敷地においても、規則的に南西側に水塚を配置している。さらに、母屋を保護するための屋敷林だけでなく、水塚を保護する様に四方を取り囲んでいる高垣も見られる。これは主として防風機能ではなく、水塚の土盛り部分を固定する機能を目的に植樹したものと思われ、防風屋敷林に比べ、低木である（写真1-2-22）。



写真1-2-22 水塚の周囲のみを取り囲んでいる高垣

母屋の防風機能よりも水塚の土盛りを固める役割か。



写真1-2-23 細谷にある石垣のある水塚

高い石垣が特徴的である保存状態に心配がある。

また、細谷にある水塚では、土盛り部分に石垣が用いられており、蔵の2階部分には大きな開口部と手摺りが加えられており、より建築的なしつらえが加えられているものも見られる。家主がかつて建設業を営んでいた関係で、造作に凝った水塚や石垣が組まれたものと思われる。

このように、旧矢場川地区は、鉄道駅から離れているため大きな都市開発の影響を受けておらず、今なお板倉町らしい景観を連続的に残している地区であり、たいへん貴重であると言えよう。道路線形も自然地形の影響を反映しており、水辺を感じさせる集落空間を構成している。旧矢場川地区は、板倉の原風景を思い起こさせる可能性のある地区であり、積極的な景観保全の取り組みが期待される。

(宮脇 勝)